

令和8年度 4月号



浅間児童センターだより

松本市浅間温泉2-9-2 Tel 46-0605 Fax 87-5388

保護者の皆様、お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。春の穏やかな日差しの中、希望を胸に新年度がスタートしました。児童センターが子どもたちにとって、安心・安全な居場所となるよう、職員一同精一杯努めてまいります。保護者の皆さま、地域の皆さま、今年度もよろしくお願いいたします。

4月の予定

★うんどうあそび 7日(火)・11日(土)・21日(火)・24日(金) 28日(火)
体力増進指導員の赤津先生と楽しい運動遊びをしましょう。

★避難訓練 16日(木)・27日(月)
地震を想定した避難訓練です。16日は1年生が対象です。

★はじめましての会 30日(木)
新一年生の歓迎会です。楽しいゲームで1年生を迎えましょう。



児童センター利用のご案内

- ☆児童館事業(一般来館)
 - ・18歳未満のお子さんはだれでも利用できます。
 - ・就学前のお子さんは保護者同伴でお願いします。
- ☆放課後児童健全育成事業(登録利用)
 - ・保護者の方の就労等により、留守家庭になる小学生のお子さんを有料の登録制でお預かりします。
- ☆一時預かり事業(一時利用)
保護者の方が冠婚葬祭や仕事等の場合、小学生のお子さんを一日単位(有料・予約制)でお預かりします。事前に申請書の提出が必要です。

児童センターでのやくそく

- ・挨拶をしましょう。
- ・上履き・水筒・帽子・ハンカチを忘れずに持ってきてください。
- ・貴重品、ゲーム機、食べ物(お菓子等)は持ってこないでください。



令和8年度地域活動クラブの役員が決まりました

会長 金井綾子さん
副会長 酒井理恵さん
" 山下 唯さん
会計 松野 泉さん
会計監査 鈴木恭子さん
よろしくお願いいたします。

3月の行事より



3月13日(金)に「卒業・進級を祝う会」を行いました。みんなで3年生有志が企画したゲームを楽しみ、1つ大きくなることを喜び合いました。

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」「子どもの居場所作り」を推進しています。児童相談をいつでも受け付けています。お気軽にお越しください。